

建設業一人親方労災保険

練馬西青色申告会 建設業一人親方組合は平成26年8月1日
東京労働局長から建設業一人親方組合の承認を受けました。

仕事上または**通勤中**の!

事故やケガ・病気・死亡などに**給付!**

- **対象**：建設業を営む事業主・専従者
- **給付**：療養補償…治癒するまでの医療費全額
休業補償…休業4日目以降、休業1日につき給付基礎日額（給付額の基礎となる金額）の8割給付。給付基礎日額は3,500円～25,000円
障害補償…傷病が治った後に障害が残った場合
遺族補償…業務災害・通勤災害により死亡した場合
その他…傷病補償年金・葬祭料・介護保障給付など
- **保険料**：年間 22,986円（給付基礎日額3,500円）から
164,250円（給付基礎日額25,000円）まで（令和元年10月現在）
- **手数料**：年間6,000円＋消費税
※青色申告会の会員でない方は別途会費が必要となります。
- **申込み**：事務局に事前にご連絡ください。（随時受け付けております）
※建設業の方・またはそれ以外の業種の方で従業員を一人でも雇用している場合、労働保険に加入する法律上の責務があります。従業員がいる場合の労働保険の加入委託についてもお取り扱いしております。詳しくは青色申告会にご相談ください。

◆◆一般社団法人 練馬西青色申告会事務局◆◆

☎ 03-5387-6211 FAX 03-5387-6222